

「農地利用最適化推進施策に関する意見書」の提出について ～ 地区別での意見の集約及び話し合い活動 ～ (長崎市農業委員会)

担い手への
農地利用の
集積集約化

遊休農地の
発生解消

新規参入の
促進

その他
(農業委員会の
体制強化等)

【農業委員会の体制】(平成29年7月20日移行)

○新体制：農業委員19人、農地利用最適化推進委員24人、事務局職員10人(うち兼務1名)

○旧体制：農業委員19人、事務局職員10人(うち兼務1名)

1 地区の特徴・状況、課題

- 長崎県の南西部に位置する。農地台帳面積3,403ha、耕地面積(田・畑)2,140ha(農林業センサス)
- 農地が狭く分散し、その大半が急傾斜地の山腹に階段状に展開している。(中山間地が多い)
- 高齢化や後継者・担い手不足、遊休農地・耕作放棄地の増加などが課題である。
- びわ・イチゴ・花き等施設園芸の割合が高い。
- 長崎びわ「なつたより」や長崎和牛「出島ばらいろ」などを地域ブランドとした生産・販売の強化に取り組んでいる。



2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 農業委員会総会の後に農業委員・農地利用最適化推進委員が地区ごとに分かれて、日頃、地域の中で見聞きする農業者からの意見や要望などについてお互いに出し合い、内容を共有しながら地区でのまとめを行った。(コロナ禍の中で顔を合わせたの会合が難しかったが、時期を見て、感染対策を行いながら実施した。)

3 活動(取組と工夫)の結果

- 話し合った結果を集約し、令和2年度の「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」として市長に提出した。
- 地域にはそれぞれの農業事情があるため、集約した意見以外にも、農業委員が地域の代表として述べたい意見を直接市長に伝えた。
- 意見書に対する回答についても、書面だけの回答ではなく、市の農政の担当部局である農林振興課から農業委員会へ、直接回答内容についての説明行っていただいた。また、その際には、更なる市の農業政策の推進に寄与することができるよう、意見交換の場を設けた。